

を提供できるよう、指定管理者制度やパークPFI(公募設置管理制度)の導入が適切との考えをまとめました。3年度は考え方の具体化を目指し取り組みます。

都市計画公園萩山公園の拡充については、土地の引き渡し時期等の協議、契約や都市計画事業認可取得に必要な事項等の検討を進めており、防災性、地域コミュニティの向上、子育て支援、地域交流の拠点としての視点を取り入れた公園を目指します。

都市計画公園前川公園については、当該用地の多くを所有するシチズン健康保険組合から同組合東村山グラウンドの敷地を市が防災上必要ならば売却してもよいとの申し出をいただきました。市としてはこの申し出を重く受け止め、さまざまな観点から検討を重ねてきました。取得した場合には緑地保全機能や防災機能、スポーツ・レクリエーション機能等が格段に高まり、都市の価値向上効果が極めて高いことなどを総合的に判断し、事業化に取り組み決断をいたしました。今後、さまざまな課題について検討し、市民の皆さんの意見をいただきながら事業化を進めます。

基本目標2

「ひとの活力の向上」

東村山市のまちの主役である1人1人の市民がその個性を最大限生かして活躍し、SDGsの理念に沿って、誰1人取り残されることなく、安心して笑顔で支え合って暮らすことができる、いざというとき豊かなまちをつくらせていくことを目標とする福祉・子育て・教育・文化・スポーツ分野等の施策群です。



子育て支援の充実を図ります

切れ目のない子育て支援における相談支援体制の充実

相談支援へのニーズに対応するため、これまで子育て世代包括支援センターの取り組みの1つとして進めてきた対面での妊娠・出産・育児に関する各種相談支援に加えて、妊産婦のかたを対象にオンラインでの相談支援を実施します。今後も取り組みの実施状況等に鑑みながら相談支援体制の充実を図り、切れ目のない子育て支援の実現に向けて着実に歩みを進めます。

質の高い幼児教育・保育の提供

保育所等の待機児童解消に向けた取り組みについては、待機児童の状況を考慮し、保育所等の申請状況等を注視しながら待機児童の傾向分析と待機児童対策について検討を進めてきました。この中で、一般社団法人クレイドルから4月の小規模保育施設設置に向けた具体的な事業計画の提案があり、設置認可に向けた協議・調整を進めてきました。現在は事業者からの認可に関する申請を受け審査を進めています。今後も保育の需給バランスを考慮しながら待機児童解消に向けた取り組みを進めます。

教育環境の整備

GIGAスクール構想の進捗状況については、1月下旬にモデル校の回田小学校、第五中学校においてタブレット型端末等の先行導入が完了しました。今後は3月までに全小・中学校への配備を完了させ、学校における実際の端末を用いた教員研修を実施するとともに、4月からの本格導入に向けてすべての学年・教科への活用に向けた指導計画の作成の準備を進めます。

学校施設の整備等

かねてより要望がありました学校トイレの洋式化については、小・中学校のトイレの改修を各校1系統以上実施してきましたが、和式トイレも多く残っていることから、環境改善にむけて洋式化工事を実施します。スケジュールとしては3年度に実施設計を行い、4・7年度にトイレを順次洋式化し、合わせてトイレの床面を改修する等の工事も実施し教育環境の改善に努めます。

また、小学校屋内運動場の空調整備については、3年度は風水害時において避難所となる7校を優先して整備し、災害時の避難所の環境改善に努めます。残りの8校は、都に補助金の期間延長を要望しながら実施を検討します。

教育内容の充実

4月から萩山小学校に新たに開設される自閉症・情緒障害特別支援学級については、東村山市立学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会において準備・検討を進めてきました。現時点で本学級に12名のかたからの申し込みがあり、2学級体制でスタートできるものと考えています。名称は「あじさい学級」に決定し、和気あいあいとし

た学級運営につなげられるよう、学校と連携しながら多様な教育環境の整備に向けて取り組みます。また、4年度からは第四中学校においても自閉症・情緒障害特別支援学級を開設する予定です。

スポーツまちづくりの推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため開催が延期されていた東京2020オリンピック聖火リレーについて、当市では、聖火リレーは7月13日(火)に実施され、その日の終わりに聖火の到着を祝って実施するセレブレーションも国立療養所多磨全生園で開催される予定となっております。当市の聖火リレーとして笑顔や元気を届けていただきたかった志村けんさんの代替ランナーについては現在未定となっております

が、志村さんのご意志を受け継ぎ、志村さんのけやきの木の下で希望の火を灯し、多磨全生園の森にある樹木希林さんたちが植樹された桜の木の下へとつないでいくことで、東村山市から全国、世界の人々に向けて、生命のきらめき・躍動と人権の尊さを笑顔とともに送り届けるような聖火リレーとセレブレーションにしていきたいと考えています。

基本目標3

「まちの質の向上」

市民が地球の環境にやさしいライフスタイルを推進しながら、つながり支え合って自分らしく生きていくことができる地域づくりを進めるとともに、安心・安全に暮らし続けることができる災害に強く犯罪のないまち、そして誰もが生き生きと暮らせるよう生活に必要な移動が便利にできるまちを目標とする環境、地

域コミュニティ、防災・防犯、交通等の市民生活全般に関わる施策群です。

循環型社会の形成

ごみ焼却施設整備基本計画の検討については、2年度に設置したごみ焼却施設整備基本計画検討会において新しいごみ焼却施設の処理するごみの質や処理能力、公害防止基準、煙突の高さ等について議論いただいています。3年度は新しいごみ焼却施設に関する防災機能や余熱利用等について検討を進める予定です。また、12月に秋津町全世帯約7千800世帯を対象に実施した「ごみ処理施設に関するアンケート調査」は現在取りまとめを行っており、今後はアンケート調査結果を踏まえて基本計画策定に向けた取り組みを進めます。

交通環境の整備

公共交通空白・不便地域を解消するため平成15年1月にグリーンバスの運行を開始してから18年が経過し、少子高齢化やポストコロナを踏まえ新たな新しい生活様式等、公共交通を取り巻く環境が大きく変化しています。変化を受け止めながら、地域公共交通あり方検討会では「当市における移動手段の理想と課題について」をテーマに議論に入っ



コミュニティバス (グリーンバス)

います。現時点では3年度中にも移動に関する基礎調査等を実施し現状を把握するとともに、コミュニティバスと新たな移動手段を組み合わせたような移動手段の検討を進めます。また、平成26年に設置したコミュニティバス基金は条例改正も視野に入れながら、運用に関する考え方の見直しの検討に入りたいと考えています。

計画推進のための都市経営

3年度の組織・定数

3年度は、さまざまな施策の第一歩を踏み出す年度となり、また重要課題に対して機動的な対応が求められることから、組織改正是担当部長の設置や部の再編等を行います。経営政策部は市政運営を大きく左右する重要なテーマに対してより機動的な対応を取るため設置します。まちづくり部は都市計画事業の推進強化を図るため都市計画担当部長を設置します。環境安全部は災害時等の危機管理の強化を図るため防災・防犯の業務に特化した防災安全部を設置し、交通や住宅に関する業務はまちづくり部へ移管します。資源循環部には環境・公害分野の業務を移管し、環境行政と資源循環行政を一体的、有機的に展開するため環境資源循環部を設置します。

部の再編以外にも、健康福祉部に自立相談課を、新型コロナウイルス感染症への対応強化のため健康増進課に感染症対策主査を設置します。教育部には新たな教育施策に対応するため教育政策課を設置します。3年度は11部、2担当部長、60課、2主幹体制と

し、職員数は790名とする予定です。

ICTの活用等による市民サービスの向上と業務の効率化

1月28日～2月28日に富士見町在住のかたにデジタル地域ポイントやAI配車による相乗りタクシーを利用いただき、利便性や地域経済循環率の向上、データ活用型スマートシティに資するデータを取得する実証実験を行う予定でしたが、再度の緊急事態宣言発令を受け中止しました。ウイズコロナ、アフターコロナにおける行政のスマート化、デジタル化は重要な施策と考えており、現在、公表に向けて準備している「東村山市におけるスマートシティの基本的な考え方」のとり、デジタル化等をまちづくりのあらゆる分野において活用し、地域の経営資源の持続可能性やまちのレジリエンスを高める取り組みを進めます。今後、機会を捉えスマートシティについての取り組みを進めます。

市税等における電子納付の推進

納税者のさらなる利便性の向上、キャッシュレス決済の普及促進を図るため、11月1日からLINE Payを始めとする3事業者が提供するスマートフォン決済アプリによる納付を開始しました。納付手続きはアプリを利用し、納付書に印字されているバーコードを読み取るだけで決済へと進むため、24時間、365日を納付することが可能となります。4月にはPayPayにも対応できるよう決済アプリを拡充します。クレジットカード納付は4年度の運用開始に向け準備を進めます。